

## くろーずあっぷ

- 9 公民館講座 『さかな博士教室』 参加者募集
- 10 登別市重度心身障害者在宅世帯等に対する水道使用料金助成を廃止します
- 10 クリンクルセンターからのお知らせ
- 11 ふおれすと鉱山冬まつり
- 11 郷土資料館からのお知らせ
- 12 しんた21からのお知らせ
- 13 『小児救急電話相談』を開始しました
- 13 聴覚などに障害のある方の119番通報のお知らせ
- 14 道営住宅の入居者を募集します
- 17 登別市嘱託員・臨時職員を募集します
- 18 登別市臨時職員を募集します
- 18 (財)登別市文化・スポーツ振興財団職員募集
- 20 2005 カルルス温泉冬まつり

## 毎月のお知らせ

- 10 3月の粗大ごみ収集
- 12 健康相談・診査
- 18 無料法律相談
- 19 今月の新着図書
- 19 不用品ダイヤル市

2月							3月								
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
			1	2	3	4	5				1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12	6	7	8	9	10	11	12		
13	14	15	16	17	18	19	13	14	15	16	17	18	19		
20	21	22	23	24	25	26	20	21	22	23	24	25	26		
27	28						27	28	29	30	31				

## ご存じですか？ 子育てに関する制度

- ◎**児童手当**  
▼**対象** 9歳に到達後最初の3月31日までの間にある児童(小学校第3学年修了前の児童)の養育者
- ▼**手当額** 第1子と第2子は月額5千円、第3子以降は1万円を支給
- ◎**児童扶養手当**  
▼**対象** 父母の離婚などにより、父と生計を同一にしていないう児(18歳に到達後最初の3月31日までの間にある方、または心身に政令で定める程度の障害がある20歳未満の方)の養育者
- ◎**特別児童扶養手当**  
▼**対象** 心身に政令で定める程度の障害がある20歳未満の児童の養育者
- ▼**手当額** 重度の障害がある児童一人につき月額5万900円、中度の障害がある児童一人につき月額3万3千900円を支給
- ◎**災害遺児手当**  
▼**対象** 災害(交通事故、労働災害を含む)により、小・中学校

## 公民館講座『さかな博士教室』参加者募集

- 海の中には不思議な生き物がたくさんいます。生き物の生態を実際にふれながら学んでみませんか。
- ▼**日時** 3月5日(土) 9時30分～12時
  - ▼**場所** 登別マリナーパークニクス
  - ▼**対象** 市内の小学3・4年生

- に在学する児童がいる父母または父母のいづれかが、死亡または重度の障害の状態になった場合の児童の保護者
- ▼**手当額** 児童一人につき月額1万円を支給
- ▼**問い合わせ** 児童家庭課 (☎5634)



- ▼**申し込み** 2月10日(木)10時から
- 電話で社会教育課 (☎112)

- ▼**定員** 15人(申込順)
- ▼**参加料** 650円(入場料・保険料を含む)

## 忘れずに納めましょう ～納期限は2月28日(月)です～

国民健康保険税(第9期)、介護保険料(普通徴収第8期)の納期限は2月28日(月)です。忘れずに納めましょう。

納入には、便利な口座振替制度もありますのでご利用ください。

- ▶**問い合わせ** 保険年金課 (☎1771)
- 高齢福祉課 (☎5720)